

施策紹介

関係者の念願が「い」に実現
芸術文化振興基金の創設

●文化庁長官官房総務課

一、基金創設の背景

経済の発展を背景に物質的に豊かになる中で、心の豊かさを求め、積極的に文化的な活動に参加しようとする気運が高まっている。一方、経済大国となった我が国が、文化の面でも積極的に国際社会に貢献していくことが求められるようになってきた。

このように、文化振興に対する期待が高まりつつある中で、文化庁においても、関係予算の充実に努める一方で、昨年八月、芸術家・学識経験者、経済界の代表等から成る「文化政策推進会議」を設置し、新たな時代に向けた文化政策の方向を見出すための検討を開始

した。

しかしながら、「国民総生産において自由世界第二位の豊かな国となったにもかかわらず、文化庁予算はそれにふさわしい規模が確保されていない」芸術活動振興のための新たな方途―民間芸術活動の振興に関する検討会議報告（昭和六一年七月―）と指摘されるように我が国の文化予算は、欧米諸国に比べ必ずしも十分な水準にあるとは言えなかった。

このため、安定的・継続的な財源の下に、多様な芸術文化活動に対し、助成を行う基金を創設することが、芸術家をはじめとする関係者の長年の念願となっていた。また、最近になって積極的に文化に目を向けるようになってきた民間企業からも、基金創設の要望と

基金に対し、拠出を行うという表明が行われた。

こうした状況に緊急に対応するため、政府としては、平成元年度補正予算に芸術文化振興基金を創設するための政府からの出資金五〇〇億円を計上するとともに、国立劇場法の一部を改正し、「芸術文化振興基金」を創設することとした。同補正予算は三月二六日に成立し、また国立劇場法改正法案は三月三〇日に公布・施行され、特殊法人「国立劇場」が「日本芸術文化振興会」に改組され、同振興会に基金が設置された。

ここに関係者の長年の念願が、「芸術文化振興基金の創設」という形で結実した。

二、芸術文化振興基金の事業

芸術文化振興基金においては、政府からの出資金五〇〇億円に、民間からの拠出（一〇〇億円を加え、合計六〇〇億円）の基金の運用益（年間約三〇億円）を財源として、多様な芸術文化活動に対して助成を行っていくこととなっている。対象となる活動としては、水準の高い芸術文化の創造と普及を図るための活動や、地域における文化を活用したまちづくりなど、芸術文化活動のすそ野を広げていくための多様な活動が予定されている（助成事業の概要は三〇ページ参照）。

助成に当たっては、芸術文化関係者や学識経験者等から成る審査機関を設け、公正かつ専門的な立場から、審査を行うこととしている。

このほか、日本芸術文化振興会においては、芸術文化活動を行う者に対する必要な情報の提供、専門的・技術的な助言を行うなど、我が国の芸術文化振興の拠点としての役割を担っていくことが期待されている。

三、民間企業等との協力

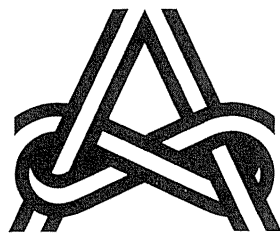
近年、民間企業等の中で、積極的に文化面で社会に貢献したいという気運が高まるとい

もに、経済の発展によって文化の側面が不可欠であるという認識が強まっている。このような中で、企業自らが芸術文化事業を実施したり、これに支援を行うとともに、資金を拠出して芸術文化を支援する団体を設置するなどの例が増えてきており、芸術文化の振興に企業が果たす役割は増大する傾向にある。

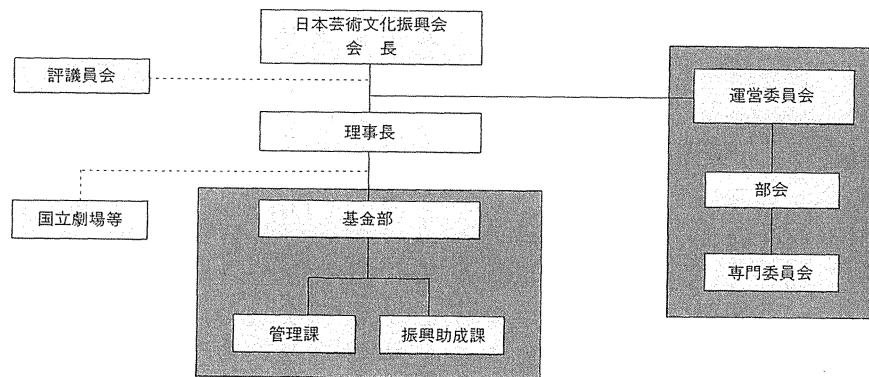
このような民間の文化に対する関心の高まりを背景として、このたびの芸術文化振興基金の創設に当たっても、民間企業等からの積極的な協力を得ることができた。

この基金の運営においては、今後とも、芸術文化に貢献しようとする民間企業等との連携・協力にも努めていくこととしている。

芸術文化振興基金シンボルマーク



芸術文化振興基金の運営組織



表書のお国へ



つつみ・せいじ 昭和2年生。東京都出身。東大経済学部卒。現在、(株)西武百貨店代表取締役会長、(株)クレディセゾン取締役相談役、(株)ファミリーマート取締役相談役、(株)西友代表取締役、(株)バルコ取締役会長等で、西武セゾングループ代表。財団法人日本経済団体連合会、経済同友会理事。著書「変革の透視図」(日本評論社)「日暮視」(読、解説(三笠書房)「変革の透視図脱流通産業論 改訂新版」(トレヴィル)。

堤 清二

我が国が経済大国と呼ばれるようになってから久しいけれども、外国の政界や経済界の指導者に聞くと、その日本の顔が見えないという。顔のはっきりしない国の経済が、製品の輸出や投資の形でどんどん進出してくるとしたら、それは不気味であり、反発が起こるのも無理ないことと言わねばならない。

この原因は、経済人が自分の思想や哲学、世界観、人生観をはっきり述べず(というよりは、そういうものを持っていて)、ただ、経済的な優位性、製品の機能の優越性を、物事を決める一〇〇%の条件としているところにも原因の一端がある。エコノミックアニマルとは、こうした「野蛮さ」への痛烈な皮肉なのだが、言われた方は、むしろ賛辞と受け取っているかもしれない。少なくともそうとは思えないような反応も、経済界の指導者には多いのである。

しかし、原因はこればかりではなさそうだと、経済人はそうでも、日本人全体はもつと「文化的」であり、創造力も想像力も持っているのだけれども、その姿が少なくとも外国の人の目には見えないのである。この責任は、芸術文化に関する国や公共企業体、組織の予算が非常に少なく、文化の世界には、「悪貨が良貨を駆逐する」という現象が進んでいて、その結果、低俗な娯楽作品のみが栄え、芸術は逼塞(ひそく)を余儀なくされることとなってしまったところにもあるのではない。もちろん、これには、芸術家、学者側の孤高主義「教養主義」という自己責任も作用しているのだけれども。

こうした状況での反省は、さすがにこの一、二年強くなってきたいて、文化活動を支援する企業群のメセナ協議会なども発足したのであった。そうした気運のなかで、今度芸術文化振興基金が発足することになったのは、国際的孤立を深めつつあった我が国にとって百万の援軍にもまさる朗報というほかはない。明治維新以後二二〇年、もっぱら欧米の「秀れた文明、文化」を輸入することに専念し、教育制度も、創造力の涵養(くわんよう)よりは、相手から吸収し、暗記する力の養成に力を注いで組み立てられてきた我が国の文部行政にとつてもこれは重大な転換の兆しといえるのではないだろうか。この芸術文化振興基金に、従来孤軍奮闘してきた国際交流基金が呼応し、また官と民とが各々の役割分担を文化芸術面において発揮するならば、我が国は「顔の見える」国から、好ましい国家としての表情を取り戻すことになるに違いないと思われる。

「芸術文化振興基金」発足に際し

小泉 博



こいずみ・ひろし(本名注)静岡県出身。大正15年生。慶応大学経済学部卒。NHKアナウンサーの後、東宝映画俳優となる。映画(次郎長三国志シリーズ)、舞台(有間皇子)、テレビ(クイズ・グランプリ)等多数に出演、現在に至る。現在、財団法人日本芸能実演家団体協議会専務理事。

生したのは、まさに画期的なことに違いないが、肥大化した日本の経済と貧しい文化政策との対比からみれば何としても中途半端であることもまた事実なのである。

音楽議員連盟振興会議(注1)を母体とする基金研究推進プロジェクトは、その中途半端のゆえに従来の政府補助金の枠組の準用で事足りりとなってしまふことをおそれ、まず何より継続的な基金の充実をはかることはもちろん、たとえ発足時の規模は小さくても未来への展望を開く明確な理念に基づいた基金とすることを要望している。そしてそのような理念のもとに、何に、どう援助するのかという基本を決めるためには、各芸術ジャンルの専門家の意見が十分に反映できるような機構の確立と、援助政策情報の周知徹底、申請の公募、助成対象の公表が必要であること、および助成対象は芸術創造活動とその基盤整備を最優先にすべきであることを提言している。

以上のいわば総論ともいふべき基本方針に基づき、各論である具体的な機構作りや委員会の編成、公募方法から助成決定までの具体的な細目を取り決める苦労はさぞかしと推察される。

誤解を恐れずあえて言えば身勝手な議論百出の大混乱は当然と覚悟の上で、最大限に専門芸術家の意見を取り入れる努力を忍耐強く続けてほしい。

前述のプロジェクトは「芸術文化振興基金の課題」と題する報告書(注2)を発表したが、その提言の最後を次のように結んでいる。「欧米先進国の芸術助成は、理想の旗を掲げ、試行錯誤を繰り返すことによって現在の水準を獲得した。そのための勇氣と意識改革がいま問われているのであり、芸術文化振興基金の歴史的使命もまさにそこにある。」

(注1) 超党派の衆参両院六八名の議員が加盟する「音楽議員連盟」を支援する芸術・芸能・文化団体の集合組織。
(注2) 音楽協発行・平成二年三月二十八日。

施策紹介

当初半信半疑だった芸術文化振興基金が、国立劇場法を改正してまで年度末ぎりぎり誕生したことは、金額はともかく希に見る快挙として、芸術文化団体関係者の間では大きな喜びをもって迎えられた。しかし一〇〇〇億単位の話で出発した構想が、民間を入れても六〇〇億に縮小せざるを得なかったことが象徴するように、政治や社会の構造が変わったわけでもなく、日本人の意識が明確に芸術文化指向となったわけでもない。関係者の努力に加えて、いかに状況とタイミングが味方をしてくれたかはだれもが感じていることであり、お祝いの集いで基金実現に努力した国会議員が「小さく産んで大きく育てよといえますから」とスピーチをした時、会場が苦笑いムードに包まれたのは、いまの政治や社会の仕組みのなかで大きく育てることの難かしさが思いやられたからであらう。年間三〇億円という額が安定的に使える基金が一挙に誕

芸術文化振興基金に 躍るもの

● 細川護熙



ほそかわ・もりひろ 昭和13年生。熊本県出身。上智大学法学部卒。昭和46年朝日新聞社会部記者を経て参議院議員となり、大蔵政務次官、自民党国対副委員長、同党副幹事長等歴任後、昭和58年から熊本県知事（62年再選）現在に至る。

熊本市から北へ車で三〇分、温泉と山鹿燈籠で知られる山鹿市に、「八千代座」という小さな芝居小屋がある。

八千代座は、明治の終わりのころ地元の商店主たちによって建てられたものであり、明治から大正、昭和と、戦災にあうこともなく、歌舞伎、新劇あるいは旅芸人たちのパフォーマンスでにぎわってきた。

しかし、過疎化の波は、この地方都市にも押し寄せ、またテレビの普及などとも相まって、昭和の四〇年代になるとめっきり客足が遠のき、いつしかその名前さえも忘れかけられていた。

そうしたなか、五ヶ年程前から、市民グループによる復興運動が始まり、最初は小さな募金活動であったが、やがて行政を動かし、そして今秋、坂東玉三郎氏の公演が実現することになった。この小さな温泉町は、自分たち

の文化の復興をかけて、いま大きな盛り上がりを見せている。

こうした地方における文化活動の例は、なにも熊本に限らず、全国各地で見受けられるものである。

かつて、わが国の文化が最も多彩に花開いた江戸時代は、地方がそれぞれに独自の文化を大切にし、それらが互いにぶつかりあっていた時代であった。

何もかもが、大都会という強力な磁石に引き寄せられ、文化についても容赦なく大都市に飲み込まれつつある状況にあつては、こうした地方の一つひとつの小さな運動を大切に実らせていくことが、日本全体の文化を再び高めていくもつとも確実な方策であろうと信じている。

このたび、芸術文化振興基金が設立され、わが国もようやく文化大国を目指してその第

一步を踏み出そうとしている。

関係者の努力には深く敬意を表するものであるが、この基金が真にわが国の文化力の向上に寄与するためには、その配分が総バラマキにならないよう、広く高い視野から優先度を決定し、その運用を図るべきだということである。

地方が、それぞれの創意と工夫で自らの伝統文化の復興と新たな文化の創造に向けて意欲的に取り組むことができるよう、基金のさらなる充実を期待してやまない。

基金を源にtonoち

● 渡辺浩子



わたなべ・ひろこ 1935年生。早稲田大学第一文学部仏文科卒。劇団民藝入団後、パリ、ソルボンヌ大学留学。帰国後、ベケット作「ゴドーを待ちながら」ウエスカー作「フォー・シーズン」秋元松代作「七人みさき」など多数の芝居を演出、活躍。1974年の「血の婚礼」の演出に対して、紀伊國屋演劇賞受賞。

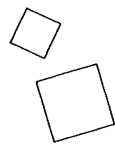
らない。もつと後になってきていくようなボディーブローを放つ必要がある。それをどう人に説得するか。

例えば私の属する演劇のジャンルで言えば、潮流に流されない骨太な演劇をやっていくこと、もう一つは劇作家が戯曲を書きやすい条件をととのえること、この二つだ。たくさんお金を払いたくてもいつも予算が足りない。上演日ぎりぎりに仕上がっていくような戯曲を作家に書かせてはいけないと思う。もちろん新人の育成も必要だ。新作が生まれたら、まず上演料をたくさん払うことだし、舞台にちゃんとお金をかけて、豊かな上演を目指すことだ。

この仕事は急務だと思う。他のジャンルにもそれぞれ今手をつけなければ根っこが枯れてしまうような急務があると思う。小さいことを言いたえず、この際どこを活力源とするかしっかりと見つけることではないだろうか。

施策紹介

やっと芸術文化の基金ができる。使えるお金は今のところ三〇億円で、それをいろいろなジャンルで分けるから、そうしたいことはできない。しかし基金が設立されたということが大事だ。ゼロと一の差は大きい。やつと火だねがついたというところだろうか。ただこれで安心したのでは何にもならないのであつて、これから燃えさかる火にするにはどうするか。少なくともあと一〇倍の基金がある。訴えつづけることだろう。文化にお金があることを理解してもらうことだろう。それにはなるほどと思わせるように基金を運用してみせることだが、二つの困難がある。



効果があがるほどの金額ではないからだ。あつちに少し、こつちに少しと渡しても、いくらかうるおうだけで、何かを生み出すことにはならない。できるだけ薄く公平にというやり方はやめた方がいい。ここにこそとねらいを定めてどかつかつ使う。しかしそれがその選定をするのだ。これだけ価値が多様化して、好みがわかれていくとき、何を選んででも人は文句を言うだろう。でもだからどこにでも少しづつではダメなのだ。人から偏見だとののしられようと、ねらいを定める思いきりがいる。それにはこれからの文化を見すえての鋭い選択眼がなければならない。だれにそれができるだろうか。どんなにむずかしくても、それができる委員会を設置することだ。

もう一つの困難は、基金を使った効果がすぐ見えるようなところに使ってはだめ、ということだ。打上げ花火みたいに何かのパフォーマンスをやってみても、文化の水準は上が

助成事業の概要

●日本芸術文化振興会基金部

芸術文化振興基金による助成は、「優れた芸術文化の多彩な展開とその普及」及び「文化によるまちづくり」への支援を目的としている。このため、対象となる芸術文化活動は、現代舞台芸術の公演、伝統芸能の公開、美術の展示、映画の製作、文化財の保存・活用等と幅広い。また、すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造する環境を醸成しようという観点から、職業的芸術団体のみならず、アマチュア、青少年、婦人等の文化団体、地域の文化施設等をも助成の対象とすることとなっている。

助成対象活動

一、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動

国民が広く多彩な現代舞台芸術や伝統芸能に親しむ機会を充実させるとともに、美術・映像芸術の創造普及や先駆的・実験的な芸術の創造を図るため、優れた芸術団体等が行う次のような活動を援助する。

(一) オペラ、バレエ、合唱、室内楽、バ

レエ、現代舞踊、現代演劇、児童演劇等の普及公演

(二) 文楽等の伝統芸能の公開

(三) 芸術の国際共同・交流

(四) 美術の展示

(五) 映画の製作

(六) 先駆的・実験的な公演・展示

二、地域の文化の振興を目的として行う活動
地域の文化振興を目的として行う、地域の文化施設の特徴ある活動、地域に根ざした文化活動、文化財を活用したまちづくり活動等を援助する。

(一) 文化会館・美術館等が行う公演・展示

(二) 歴史的集落・町並みや歴史的遺産の保存活用活動

(三) 民俗文化財の公開、復活・復元・伝承活動

三、文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動

(一) アマチュア、青少年、婦人等の文化団体が行う公演・展示

(二) 伝統工芸技術の復原及び伝統工芸技術・文化財保存技術の保存・伝承活動

助成対象者

芸術文化振興基金による助成の対象となる者は、助成対象活動ごとに定められるが、原則として芸術その他の文化の振興又は普及を図ることを主たる目的とし、実績を有する芸術文化団体である。

助成金の額等

芸術文化振興基金による助成金の額、助成の対象となる経費等については、助成対象活動ごとに定められることになっており、助成活動の内容、助成金希望額等を勘案して、具体的な助成金の額が決定される。

募集

助成対象となる活動は、芸術文化団体が活動を実施する年度の前年度中に募集される。助成を希望する者は、「助成金交付要望書」を定められた期間内に、日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）に提出することになっている。

なお、平成二年度の募集は、平成二年度中に実施される活動を対象として、七月中にも募集要項が公表される予定である。

運営委員会

応募された活動の中から、芸術文化振興基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、助成対象が決定される。この

運営委員会は、芸術文化振興基金による助成に係る重要事項について調査審議するため、振興会会長の諮問機関として設置されたものであり、芸術文化に関し広くかつ高い識見を有する一五名以内の委員で構成される。

運営委員会には、助成の対象となる活動の分野ごとに分担して審議するため、舞台芸術等、映像芸術、地域文化・文化団体活動及び文化財保存・活用の四部会が設置される。さらに、各部会には、ジャンルごとの専門的立場からの調査審議を行うため、一三の専門委員会が置かれることになっている。

採択後の手続等

運営委員会の審査を経て採択された活動については、振興会から「助成金交付内定通知書」が送付される。芸術文化団体等は、これを受諾した場合、所定の期間内に「助成金交付申請書」を提出する。振興会は、これに基づき必要な条件を付して交付決定を行った上、申請者に対して「助成金交付決定通知書」を送付する。

助成金の支払は、助成対象者からの「助成金支払申請書」の提出を受けてなされる。

助成対象者は、活動遂行中、助成活動の内容に重要な変更が生じた場合、「助成金計画変更申請書」を提出し、振興会の承認を得る必要がある。活動を中止又は廃止しようとする場合も同様に承認を要する。

助成活動が完了したとき、助成対象者は「助成活動実績報告書」を提出し、助成金の額の確定を受けることになる。

★支援企業グループ★

芸術文化振興基金では、政府出資金500億円と企業等民間からの寄付金100億円の合計額を原資とし、その運用益により助成事業を行うこととなっている。このように官民が密接に連携協力して、芸術文化の振興普及に寄与しようとする試みは、画期的なことであり、注目を浴びているところである。そして、この連携協力を有機的かつ効果的に推進していくため、民間側の中核的組織として「芸術文化振興基金支援企業グループ」が形成され、順次その構成員の企業等の輪が広がっていく。平成2年6月30日現在のメンバーは、次のとおりである。

株式会社青木建設	十條製紙株式会社	東京電力株式会社	株式会社日立製作所
朝日生命保険相互会社	株式会社住友銀行	株式会社東芝	富国生命保険相互会社
アサヒビール株式会社	住友信託銀行株式会社	東邦生命保険相互会社	株式会社富士銀行
味の素株式会社	住友生命保険相互会社	東洋信託銀行株式会社	藤田観光株式会社
株式会社伊勢丹	住友不動産株式会社	東洋紡績株式会社	フジ工業株式会社
出光興産株式会社	積水化学工業株式会社	戸田建設株式会社	富士通株式会社
王子製紙株式会社	積水ハウス株式会社	凸版印刷株式会社	HOYA 株式会社
株式会社大林組	全日本空輸株式会社	飛鳥建設株式会社	本田技研工業株式会社
沖電気工業株式会社	ソニー株式会社	トヨタ自動車株式会社	前田建設工業株式会社
花王株式会社	大正海上火災保険株式会社	西松建設株式会社	松下電器産業株式会社
鹿島建設株式会社	大成建設株式会社	日動火災海上保険株式会社	三井信託銀行株式会社
加藤隆運株式会社	株式会社太陽神戸三井銀行	日興證券株式会社	三井生命保険相互会社
株式会社河合楽器製作所	太陽生命保険相互会社	日産自動車株式会社	三井不動産株式会社
キャノン株式会社	株式会社高島屋	株式会社日本興業銀行	株式会社三越
協栄生命保険株式会社	株式会社竹中工務店	日本航空株式会社	三菱化成株式会社
キンピール株式会社	株式会社第一勧業銀行	日本コロムビア株式会社	株式会社三菱銀行
株式会社熊谷組	第一證券株式会社	日本精工株式会社	三菱信託銀行株式会社
株式会社講談社	第一生命保険相互会社	日本団体生命保険株式会社	三菱重工業株式会社
国際証券株式会社	第一製薬株式会社	株式会社日本長期信用銀行	三菱電機株式会社
コニカ株式会社	大同生命保険相互会社	日本電気株式会社	三菱地所株式会社
サッポロビール株式会社	大日本印刷株式会社	日本電信電話株式会社	株式会社村田製作所
佐藤工業株式会社	第百生命保険相互会社	日本ビクター株式会社	明治生命保険相互会社
サントリー株式会社	株式会社大和銀行	日本アイ・ビー・エム株式会社	安田火災海上保険株式会社
三洋証券株式会社	大和証券株式会社	日本勧業丸九証券株式会社	安田信託銀行株式会社
三洋電機株式会社	中央信託銀行株式会社	株式会社日本交通公社	安田生命保険相互会社
株式会社三和銀行	千代田生命保険相互会社	日本信託銀行株式会社	山一證券株式会社
株式会社資生堂	TOK 株式会社	日本生命保険相互会社	山種証券株式会社
清水建設株式会社	株式会社電通	日本たばこ産業株式会社	ヤマハ株式会社
シャープ株式会社	東レ株式会社	野村證券株式会社	雪印乳業株式会社
株式会社小学館	株式会社東海銀行	株式会社博報堂	株式会社横浜銀行
昭和電工株式会社	東急不動産株式会社	株式会社間組	株式会社リコー
新日本証券株式会社	株式会社東京銀行	株式会社長谷工コーポレーション	株式会社ワコール
新日本製鐵株式会社	東京生命保険相互会社	バイオニア株式会社	

特集 ● 新しい時代の 教育委員会

●巻頭言
求められる「連携協力」体制
高倉 翔

●座談会
これからの教育委員会に
期待されるもの

（出席者）石川忠雄／奥山 桂／上寺久雄
伊藤政子／（司会）小野元之

●論文
岐路に立つ教育委員会 松井一麿

生涯学習社会と教育委員会 牧 昌見
地域おこしと教育委員会 安彦文司

●教育長から一言
全都道府県・政令指定都市教育長

人この道
わがまちの教育・文化
ことばの小箱
科学のひろば
ふるさとのおた
郷土に生きる教育家群像

今井信子
福井県宮崎村
野元菊雄
宇宙科学研究所
兵庫教育委員会
宮城県

編集 後記

▽最近、芸術文化に対する国民の関心が強まってきています。これはほんとうの豊かさを物だけでなく、心で確認をしたいという証（しるし）でしょうか。今月号は、「芸術文化の推進」というテーマで特集を組んでみました。

▽芸術文化の関心が強まる中で、足した、芸術文化振興基金のうち、一〇〇億円を超える額は企業からの寄付によるものです。この寄付に向けての関係者のご苦労は大変なものであると思いますが、芸術文化の振興という高い理想のもとに、企業の方々のご理解とご協力を得て、まず財政基盤を確立し、基金の運営を軌道に乗せていただきたいものです。

▽一方、忘れてはならないのは、この寄付金は、そこに働く関係者のご苦労とご努力の結果、生み出された大切な資金であることです。▽また、芸術文化の振興方策は、これまでも数多く行われてきましたが、この基金の発足を契機（き）に更に充実し、芸術文化の振興が一層図られることを、読者のみなさまとともに期待したいと思います。

▽この四月に希望と夢を胸にした新入生、新規採用の教職員のみならず、学校での生活も早いもので四か月を経過しました。

▽新しい生活環境での出会い、喜び、とまどい、苦しみなどいろいろなことがあったと思いますが、この夏休みにしっかりと充電していただき、新学期を楽しく迎えていただきたいものです。（S・K）

投稿歓迎

- 投稿規定
①一件につき四〇〇字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記（誌上匿名可） ③掲載分には薄謝進呈
※文章を一部手直しさせていただくことがあります。
- 送り先
〒100東京都千代田区霞が関三―二―二
文部省大臣官房政策課「文部時報」編集部

MESC 61 月刊

文部時報 8月号

第1363号

平成2年8月10日印刷
平成2年8月10日発行

- 著作権所有——文部省◎
- 発行所——株式会社 きょうせい
本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号
（営業所） 〒162 東京都新宿区西五軒町4-2
電話 03-268-2141（代表） 振替口座 東京9-161番
- 印刷所——株式会社行政学会印刷所

定価500円（本体485円）（〒61円）
年間購読料6,000円（〒共）

- ・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
- ・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店をお願いします。

●本誌の掲載文のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。